

「平成23年度事務事業評価に対する意見募集」に係る予算への反映状況等について

大分県総務部行政企画課

1. 調査の概要

(1) 目的

平成24年度予算を編成するに当たり、各事務事業に対する県民の皆さんの意見を把握し、各部局における予算等に活用するために実施しました。

(2) 意見募集実施時期及び回答状況

平成23年9月 県政モニター 148人中 69人回答 回答率 46.6%

(3) 対象事業と意見提出の状況

番号	事業名	担当所属名	意見数	意見の内容
1	鳥獣被害総合対策事業	農林水産部 森との共生推進室	17	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な行政支援 ・隣接県との情報交換による捕獲の強化 ・効果的なわなの開発と安価な防護柵の開発 ・わな免許取得の促進と猟友会との連携強化 ・法制度との整合性
2	地域給水施設整備支援事業	生活環境部 環境保全課	7	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模集落の安全な水の確保 ・安全な飲用水の供給 ・へき地・過疎地の給水施設の整備 ・水道整備の迅速化
3	生活排水処理施設整備推進事業	土木建築部 公園・生活排水課	13	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の遅延理由と内容の見直し ・最終目標達成の設定時期 ・目標の早期達成と事業のPR ・目標設定の考え方と費用対効果 ・生活排水の適正処理
4	3R普及推進事業	生活環境部 地球環境対策課	15	<ul style="list-style-type: none"> ・レアメタルの回収 ・食品トレーの削減 ・レジ袋有料化の拡大 ・モノを大切にすることを意識の啓発 ・3Rの広報・普及
5	空き交番・県民安全相談緊急対策事業	県警本部 広報課、 地域課	21	<ul style="list-style-type: none"> ・交番相談員・警察安全相談員の増員 ・交番相談員・警察安全相談員へ警察官OBの活用 ・交番相談員・警察安全相談員の接客マナーの向上 ・パトカーの機能強化 ・交番への警察官の常駐
6	被害者支援事業	県警本部 広報課	5	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者の声を聞く場の増設 ・個別の犯罪被害者への支援 ・被害者支援制度の広報 ・民間被害者支援団体との連携
7	地域防犯力強化育成事業	県警本部 生活安全企画課 、少年課	6	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーターと交番相談員の統合 ・スクールサポーターと交番との連携 ・子どもの健全育成 ・生徒の問題行動に対する連携 ・まもめるシステムの活用
8	自主防犯ボランティア地域定着化事業	県警本部 生活安全企画課	8	<ul style="list-style-type: none"> ・若手防犯ボランティアの育成 ・青色回転灯装着車両によるパトロールの促進と活動状況の広報強化 ・BOUHANサマーライブの大分市外開催
9	大分の食育推進事業	生活環境部 食品安全・衛生課	18	<ul style="list-style-type: none"> ・食育の推進活動 ・幼児期からの食育 ・体系的な食育の推進 ・家庭における食育 ・予算の増額
10	子育て応援社会づくり推進事業	福祉保健部 こども子育て支援課	19	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での子育て支援 ・社会全体での子育て支援 ・子育て家庭への支援
11	老人クラブ助成等事業	福祉保健部 高齢者福祉課	18	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブの活性化 ・高齢者の社会参加 ・老人クラブの名称 ・老人クラブへの助成

12	障がい者情報バリアフリー推進事業	福祉保健部 障害福祉課	3	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者への職業訓練 事業の効果
13	省エネルギー等導入促進事業	商工労働部 工業振興課	4	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ設備の導入支援 企業の省エネ意識の向上 家庭での省エネ促進 県としての省エネへの取組
14	街なかにはぎわいプラン推進事業	商工労働部 商業・サービス業振興課	16	<ul style="list-style-type: none"> 商店街の集客対策 駐車場等商店街の利便性向上 商店街と地域住民との対話 個店の魅力向上 街づくりへの若者や障がい者の参画
15	離職者等能力開発促進事業	商工労働部 雇用・人材育成課	8	<ul style="list-style-type: none"> 一次産業における職業能力開発 職業訓練と就業体験の必要性 介護分野の人材育成 就職につながる職業訓練
16	農林水産物輸出促進対策事業	農林水産部 おおいたブランド推進課	11	<ul style="list-style-type: none"> 輸出先の市場ニーズの把握 輸出品目の拡大 台湾への輸出 出品目の安全性のPR
17	おおいたの魚商品力強化・利用拡大推進事業	農林水産部 漁業管理課	12	<ul style="list-style-type: none"> 魚食普及と食育活動 学校給食への使用 ブランド力のある品目づくり 事業の重点化 販路開拓支援
18	県産木材有効利活用促進事業	土木建築部 建設政策課	10	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な事業の周知 県産材の利用拡大 県産材の販路拡大 森林環境と担い手育成 事業の費用対効果
19	「名勝耶馬溪」景観再生事業	企画振興部 景観・まちづくり室	6	<ul style="list-style-type: none"> 名勝耶馬溪の整備手法 観光施策とのタイアップ
20	市町村行政基盤拡充事業	総務部 市町村振興課	3	<ul style="list-style-type: none"> 権限移譲市町村に対する県の継続支援 権限移譲の促進 権限移譲の広報強化
21	学校図書館活用推進事業	教育委員会 義務教育課	18	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館活用の充実 モデル校の取組の強化 図書の充実 地域住民への開放 学校司書の配置
22	おおいたマイスター育成大作戦推進事業	教育委員会 高校教育課	7	<ul style="list-style-type: none"> 事業の継続 ものづくり体験コーナーの設置 小学生からの取組 中学生からの取組
23	大分アジア彫刻展	企画振興部 文化スポーツ振興課	7	<ul style="list-style-type: none"> 作品の展示場所 文化に触れる機会 (子ども達が)文化に触れる機会 広報の工夫
24	大分県スポーツ振興基金事業	教育委員会 体育保健課	13	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ活動の広報 施設の新設への活用 指標の設定
25	県有財産利活用推進事業	総務部 県有財産経営室	7	<ul style="list-style-type: none"> 細分化による貸付けの促進 売却、貸付けの促進 売却の促進 貸付けと利用の促進 貸付けの促進
計			272	

2. 意見の概要及び意見に対する県の考え方・予算等への反映状況

(主なご意見を要約してまとめ、回答を作成しています。)

【政策名】 恵まれた環境の未来への継承～ごみゼロおおいた作戦の推進～

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
1	鳥獣被害総合対策事業	農林水産部 森との共生推進室	農林業者	農林作物被害の軽減により 安定的な経営を図る
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
○積極的な行政支援 ・根本的には、農林業の衰退があり、耕作放棄地の増加も含め、鳥獣の数は増加し、被害も大きくなるばかりです。地域ぐるみで取り組むにしても、行政の支援は欠かせません。大分県農林業の再興が求められています。			昨年8月、県庁内に副知事をトップとする鳥獣被害対策本部を、また、各振興局毎に現地対策本部を設置しました。特に、現地対策本部では「戦う集落づくり」を始め、様々な対策を市町村・関係団体と連携して講じることで、被害を軽減し、農林業の振興を図っていくことにしています。	
○隣接県との情報交換による捕獲の強化 ・新聞でイノシシに畑を荒らされる読者の声を聞きますが「イノシシの捕獲頭数」の多さに驚きました。捕獲頭数を拡大することに賛成です。そして、隣接県と歩調を合わせることも必要に思います。隣接県と情報交換をし、その上で事業の方向性を展開する必要があると思います。			捕獲対策として、報償金制度や捕獲規制の緩和等を行うとともに、23年10月には全国初となる県下一斉捕獲を実施しました。捕獲数は毎年増加しており、24年度は、県下一斉捕獲の回数も増やす方向で検討しています。また、隣接県とは情報交換や合同捕獲を実施しており、今後も継続する予定です。	
○効果的なわなの開発と安価な防護柵の開発 ・農村部において、猪や鹿による農作物の被害は年々増加しています。猟友会への捕獲の委託も限界があると思います。効果的なわなの開発や、安価で設置が容易な防護柵の開発が求められています。			農林水産研究指導センター林業研究部が開発したシカ囲いわなが成果を挙げつつあります。また、県が選定した重点地区（集落）を中心に、誘導用シカネットを利用した捕獲わなの導入を検討しています。安価で設置の容易な防護柵ができれば被害防止に大いに役立つと考えますので、今後、研究機関で検討して行きます。	
○わな免許取得の促進と猟友会との連携強化 ・猟友会の人々も年々高齢化し銃を持つ人が少なくなります。頼りになるのは「わな設置」。試験があるそうですが、誰でもできるように指導していただきたい。 ・有害鳥獣被害者の中には猟友会の人を知らない人もいます。猟友会と住民とのコミュニケーションが取れていない。もっと振興局の積極的な対応が望まれます。			わな免許の取得については、試験日を平日から土日に変更したり、試験を振興局単位で実施するなど、受験しやすい環境づくりに努めているところです。また、試験前の初心者講習会を試験同様、県下各地で土日開催するなど、取得促進に努めています。 猟友会との連携については、行政を中心に進めている県下各地の戦う集落づくり等を通じて、有害鳥獣の目撃情報、被害情報、防護柵の設置情報を提供する仕組みづくりを検討しているところです。	
○法制度との整合性 ・20年度施行の新法では、合併後の大型市町村が駆除事業の主体となる事が意識されています。各市町村の企画・実施が不十分なかもしれません。その実施を求めるのが県の役割であると思われるのに、いきなり県が活動の主役を演じる様が見てとれます。その意図するところを明確にしてほしい。			ご指摘のとおり、こうした被害対策の中心は市町村にあり、鳥獣被害防止特別措置法やそれに伴う交付金事業の趣旨も同様です。一方、有害鳥獣は市町村境を越えて行動することから、県が主導して対策に取り組んできた側面もあります。 各振興局毎に設置した現地対策本部では市町村も参加していただいております。現在、「戦う集落づくり」やアドバイザー研修等を通じ、市町村の体制強化をお願いしているところです。 これからも、市町村・関係機関と連携を取りながら被害対策を講じていきます。	

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
2	地域給水施設整備支援事業	生活環境部 環境保全課	県民	小規模集落における安全な水を確保する
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
<p>○小規模集落の安全な水の確保(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模集落の安全な水の確保をぜひ実施してください。私の実家の緒方町の集落は上が田んぼで農薬をまく、その下に小さな水たまりのごとに「いのこ」があります。そこから4~5軒の水を引いています。大雨の日は泥水を沈殿させて湯沸かしで飲んでいました。一度、保健所は全家庭をチェックしてください(市町村の首長の責任において)。 			<p>市町村営水道の整備が進まない小規模集落などにおいて、比較的簡易な手法により給水施設整備を支援するモデル事業として、「地域給水施設整備支援事業」を平成22年度から3か年計画で実施しています。今後、このモデル事業を参考にしながら、各市町村において地域給水の整備を進めていけるよう、専門技術を有するNPOの育成も含めた体制を整えていきます。</p> <p>別府市や久大地区の市町村においても、早急に小規模集落などの給水施設の整備を行うよう、働きかけていきます。</p>	
<p>○小規模集落の安全な水の確保(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大変な事業だと思いますが、生活の根本に関わることなので、このまま推進して行ってほしいです。 				
<p>○安全な飲用水の供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別府市のある地区(ラクテンチの近く)で、まだ水道整備がされてなく、濁った水が出るので百均の布でこし(3日に1回取り替える)使用されていることを聞き驚きました。水はみんなに安全に平等にあるものと普通に思っていました。4~5年後には整備されると聞きましたが、今まで長年苦労されたことを思うと早急な整備をお願いしたいと思います。一日でも早く、安全な飲用水をお願いします。 				
<p>○へき地・過疎地の給水施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方の僻地、過疎地は未だ水の施設設備が行き届いていない状態。特に久大地区の玖珠あたりは中心部のみで、山間部の方は手つかずの状態。今現在の災害状況を見ると、一日でも早く施設の整備が必要と思われる。問題が起きてからの対応は遅い。 				
<p>○水道整備の迅速化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村営水道の整備が困難な小規模集落における安全な水を確保するためには、整備未了の12か所を県が主体となって、対処案の調査・検討を早急に進めて、対象市町村に直接補助して、執行年度を繰り上げて実施すべきです。調査・設計には水道設計に精通したコンサルタントを選定して、経済性、実効性を確認して実施すべきです。施工業者についても、同様の選定をすべきです。 				

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
3	生活排水処理施設整備推進事業	土木建築部 公園・生活排水課	県民	河川や海の水質向上及び生活環境を改善する
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
<p>○事業の遅延理由と内容の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業自体、遅れる原因は何なのか知りたいです。 ・未だに単独処理の浄化槽もたくさんあると思います。工事するにも浄化槽以外の工事も出てくるので補助金額の見直しも必要だと思います。 ・公共下水道を利用できなければ、地区単位や集落単位で大きな合併処理浄化槽を作り共同運営するのも改善策にならないのでしょうか。 ・金額が大きくなるので個人で行うには時間がかかります。 			<p>整備が遅れている主な原因は下記1～3のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大分県が起伏に富んだ複雑な地形であり市街地・集落が散在しているため下水道等の集合処理の整備効率が悪い。 2. 近年においては、国の公共事業予算が年々縮小されている。 3. 合併処理浄化槽については、個人の費用負担が大きく、過疎部を中心に高齢者・独居世帯の設置が進まない。 <p>補助金の見直しですが、浄化槽設置以外の工事を補助対象とすることは現時点では厳しい状況です。大きな合併処理浄化槽等の整備手法（下水道・浄化槽等）については、市町村において地区単位・集落単位で建設及び維持管理に係るコスト比較を行い、効率的かつ適正な整備手法となるよう計画しています。</p>	
<p>○最終目標達成の設定時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相対的に予算額は大きいですが、可能ならば、市町村の協力を得て事業のスピードアップを図るべきです。41年度の最終目標はあまりに遅い。 			<p>目標は、事業主体である各市町村が、地域の特性等を踏まえ、区域ごとに効率的かつ適正な整備手法及び実施可能な整備スケジュールについて策定した「市町村構想」をもとに、県が広域的な観点から取りまとめ、大分県として設定したものです。</p> <p>県では、市町村の財政負担軽減のため、生活排水処理率が70%未満の整備が遅れている市町村へ対して県費助成を行い、整備促進を図っていきます。</p>	
<p>○目標の早期達成と事業のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値を徐々に上げて、着実な達成率UPをお願いしたい。 ・県民にも、まだ下水道事業が整っていない市町村をお知らせするなどして、共通の認識を持つことが必要。 			<p>平成41年度末の生活排水処理率90%を県の目標値としています。なお、平成22年度末の目標67.0%に対し実績は67.2%で達成率は100.3%となっています。目標値を設定している「県構想」については、定期的（5年を基本）に内容を点検し、社会情勢の変化、事業の進捗状況等に合わせて適宜見直しを行う予定にしています。</p> <p>各市町村の生活排水処理率については県のホームページに公表しています。</p>	
<p>○目標設定の考え方と費用対効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標設定が県全体の平均値を使っている点に問題があるのではないのでしょうか。 ・都市部、農村部、過疎地などに分類して、大分県はどこに問題があるかを分析して、改善目標を設定した方がいいと思われます。 ・生活排水、下水処理事業は膨大な財政支出を伴うことにもなりますので、コスト意識も重要だと思います。費用対効果も考慮に入れながら、生活環境の整備に取り組んで頂きたい。 			<p>目標は、各市町村が策定した「市町村構想」をもとに、県が広域的な観点から取りまとめ、大分県として設定したものです。この「市町村構想」は、地域の特性、人口の動向、住民の要望、経済性、財政状況等を踏まえ、整備区域（市街地・農村・漁村・小規模集落等）ごとに建設及び維持管理に係るコスト比較を行い効率的かつ適正な整備手法（下水道・浄化槽等）及び実施可能な整備スケジュールについて計画したものです。</p> <p>この計画に基づき、市町村との連携のもと整備を推進していきます。</p>	
<p>○生活排水の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少し前になりますが、街の飲食店の店員さんがラーメンの汁を店の前の溝に流していて、びっくりしました。家庭のお米も1回とぎに。洗濯はつまみ洗いをしてから1回すすぎで十分よ、と娘にも教えていますが、きれいな川と海でアジなど近海で捕れる魚がずっと頂けますように。 			<p>県では9月10日から10月10日を「生活排水きれい推進月間」と定め、下水道や浄化槽といった生活排水処理施設の設置や接続の促進など、生活排水対策に関する県民への啓発活動を集中的に実施しています（詳細はホームページをご覧ください）。</p> <p>その中で、家庭のちょっとした工夫（油や飲食物を流さない、せっけんや洗剤類を適正な量で使う）で川へ出て行く汚れを減らせることを呼びかけています。</p> <p>今後とも、きめ細やかな啓発活動に取り組んでいきます。</p>	

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
4	3R普及推進事業	生活環境部 地球環境対策課	県民	3Rの必要性の周知を図る
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
○レアメタルの回収 ・レアメタルの回収を促進してほしい。昨年度、携帯電話のリサイクルを依頼しましたが、キャンペーン期間が過ぎているのか、断られた経験があります。行政がイニシアチブを取り率先して行ってほしい。			平成24年度は市町村におけるモデル事業（23年度は3市町）等を拡充し、回収実験等を通じて実施にかかるコストや問題点を把握するとともに、県民や関係者に対する啓発を行います。 なお、携帯電話及び周辺機器は、「モバイル・リサイクル・ネットワーク」（通信事業者や製造メーカーの大半が参加する携帯電話等の回収の取組）参加店において、ブランドに関係なく、いつでも無償で回収しています。	
○食品トレーの削減 ・マイバッグは普及してきたと思いますが、食品トレーなどを軽減する策はないでしょうか？リサイクルはできるというものの、なんとか簡素化できぬものかと思っています。			当事業を通じたごみ減量への取組に加え、平成24年度からは「リユース容器利活用促進事業」等を通じ、県民や事業者に対する啓発など、プラスチック容器の削減に向けた取組を進めます。	
○レジ袋有料化の拡大 ・何か所かのスーパーでレジ袋の無料配布をしていますが、全店で有料レジ袋にしたなら、エコになっていいなと思います。			未実施事業者に対する呼びかけを今後も続けていくとともに、ポスターやマスコミ媒体等を活用して県民に対する啓発を進めます。	
○モノを大切にすることを意識する啓発 ・この事業は生活感があるので身近に感じます。我が家でも車の中にも複数の買物袋を準備しています。更なる改善のために店舗で販売しているビニール袋の価格を上げる。ビニール袋に関係なく生活のまわりにあるものは全て輸入に頼っています。モノを大切にすることを習慣と長く使える商品を提供してほしい。また新たに買い換える習慣よりも一部を取り替えて長く利用することも大切です。例えば車の耐用年数の見直し等も資源の少ない日本では必要だと思っています。			レジ袋の価格は、消費者の自発的な環境的行動を呼びかける目的で各事業者が定めているものであり、ご意見の主旨はお伝えします。 モノを大切にすることを意識啓発を進めるため、修理情報を登録・提供する「おおいち まちの修理屋さん」を平成23年度に引き続き実施します。 また、ボランティアでおもちゃ修理に取り組んでいる日本おもちゃ病院協会と連携して、県内で壊れたおもちゃを修理する「おもちゃ病院」をイベントに併せて開催するとともに、おもちゃドクターの育成を支援し、幼児期からの「モノを大切にすることを意識」の育成に努めます。	
○3Rの広報・普及 ・まず3Rの言葉自体が分からず、浸透していないのでは。リデュース、リユース、リサイクルの一つ一つの説明、また、具体的な内容が分かれば、もっと良くしようとかの心が育つのでは（マイバッグ、マイ箸以外にも）。 ・また、缶、ビン、ペットボトルは回収した後、どうなっているのか気になります。			国や県・市町村などの広報を通じて、さらに普及を図っていきます。 缶、ビン等の回収後の行方については、各市町村が「分別収集計画」等により公表しており、詳細については居住市町村の窓口で確認することができます。	

【政策名】安全・安心な暮らしの確立

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
5	空き交番・県民安全相談緊急対策事業	県警本部 広報課、地域課	県民	交番等にいつでも相談できる
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
○交番相談員・警察安全相談員の増員 ・相談員をもっと増員し、地域の治安維持や住民相談等への対応を充実させてほしい。			交番相談員、警察安全相談員は、治安情勢や相談受理件数等を勘案し配置を行っています。今後も、治安情勢の変化や県民のニーズに的確に対応することを念頭に配置を検討します。	
○交番相談員・警察安全相談員へ警察官OBの活用 ・相談員に警察官OBを積極的に採用し、豊富な経験を有効に活用してほしい。			相談員には、県民の生命財産に関わる高度な判断や迅速・的確な対応が必要となります。そのため、相談員には専門的な知識や経験を有する退職警察官等から適任者を採用しています。	

○交番相談員・警察安全相談員の接遇マナーの向上 ・相談員の接遇マナーを向上させて地域住民が好印象を持てるようにしてほしい。	相談員採用時に、接遇マナー等を含めた各種研修を実施するほか、必要な指導を継続して実施しています。 今後も、相談員に対する研修を実施し、質的向上を図ります。
○パトカーの機能強化 ・パトカー等に交番の役割を持たせることはできませんか。	警用パトカーは、自動車の機動性を活かし、管内一円を移動しながら警察事象全般に即応する活動を行うものですが、移動先での駐留等により、交番業務の一部を補助する活動を行うこともあります。
○交番への警察官の常駐 ・朝の時間帯に交番が不在であることが多いのではないのでしょうか。交番に警察官がいつもいてくれると安心です。	警察官の運用や交番相談員の勤務時間シフトなどにより、できる限り交番が不在にならないよう努めていますが、事件事故対応等により、やむを得ず不在となる場合があります。 今後も、交番相談員等の勤務時間シフト等の弾力運用を行います。

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
6	被害者支援事業	県警本部 広報課	県民及び犯罪被害者等	精神的・経済的負担が軽減される

県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算等への反映状況	
○被害者の声を聞く場の増設 ・被害者の生の声を聞く場をもっとたくさん設ける。		被害者の声を聞く場として、平成24年度に被害者遺族講演会を2回開催する予定です。 また、県下の中・高校生に対して、被害者遺族の心情を伝えたり、被害者遺族の手記を朗読する「命の大切さを学ぶ教室」を開催しています。	
○個別の犯罪被害者への支援 ・ピンポイントに犯罪被害者の精神的・経済的支援を重視した方が効果的です。		被害者の精神的負担を軽減するため、犯罪被害カウンセラー、被害回復アドバイザーを嘱託職員として配置し、犯罪被害者等のカウンセリングや法律相談に応じています。 また、犯罪被害給付制度や診断書料等の公費負担により経済的負担の軽減を図っています。	
○被害者支援制度の広報 ・広く広報することが重要です。		広く県民に被害者支援意識の高揚を図るため、パンフレットの配布や新聞広告による広報を実施しています。 また、被害者遺族講演会や被害者支援啓発講演会を開催しています。	
○民間被害者支援団体との連携 ・被害者支援事業をもっと充実させるべきであり、そのためにも民間被害者支援団体と協業が欠かせません。		犯罪被害者等のニーズに合った支援活動を継続して行うためには、長期間切れ目のない専門的な支援が行える民間被害者支援団体との協働は不可欠と考えています。 引き続き、民間被害者支援団体と連携を図り、相談支援事業や広報啓発事業等を実施します。	

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
7	地域防犯力強化育成事業	県警本部 生活安全企画課、 少年課	県民	安全で安心して暮らせる

県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算等への反映状況	
○スクールサポーターと交番相談員の統合 ・スクールサポーター事業は、空き交番・県民安全相談緊急対策事業と似ているような気がします。同一事業にしても良いのではないかと思います。		スクールサポーターは、学校と警察の橋渡し役として、警察と学校との連携の一層の強化を図り、少年の非行防止、立ち直り支援及び子どもの安全対策の充実等を図ることを目的として配置しています。 空き交番・県民安全相談緊急対策事業は、不在交番の解消、街頭パトロールの強化、相談受理体制の充実等を目的としていることから、同事業とは別に実施しています。	
○スクールサポーターと交番との連携 ・学童の安心・安全のため、又教育のため、嘱託職員制度は大変良い。交番と連携すると効率的と思われる。		スクールサポーターは、学校と警察の橋渡し役として活動しており、交番とも緊密な連携を図り、少年非行防止対策等を講じています。	
○子どもの健全育成 ・正しい心を醸成させるには、物事の善悪を、子供の時に正しく教えるべきだと思います。		スクールサポーターが警察署と連携して、学校における非行防止教室や薬物乱用防止教室等を開催しています。	

○生徒の問題行動に対する連携 ・生徒の問題行動を改善するには学校だけの力では無理があり、地域の方々（自治会、保護者とも）に現状を訴え、協力を求めることが大事だと思います。	スクールサポーターは、学校、教育委員会、少年警察ボランティア、自主防犯パトロール隊等と情報交換を行い、相互の連携を図りながら少年非行防止活動等を行っています。
○まもめーるシステムの活用 ・まもめーるシステムは学校や幼稚園を通じて登録会員を拡大していくと良い。また、情報を細かく分類して、保護者に活用してもらうべきです。	まもめーるシステムの登録者拡大のため、各種行事等あらゆる機会を通じて登録を呼びかけています。今後も、学校関係者や保護者に対して登録を呼びかけ、登録者の拡大を図っていきます。 また、発信する情報は、登録者が活用しやすいように、 ・子どもへの声かけ事案等発生時の不審者情報 ・振り込め詐欺や悪質商法、連続発生する同一手口の盗難事件等、被害拡大が予想される事案への注意を促す情報 ・重要又は特異な事件の発生に伴う緊急手配情報 ・迷い子、行方不明者の情報 等に分類しており、必要な情報を選択できるようにしています。

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
8	自主防犯ボランティア地域定着化事業	県警本部 生活安全企画課	自主防犯パトロール隊	地域に定着し活発な活動が行われる

県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算等への反映状況	
○若手防犯ボランティアの育成 ・若い世代の参加を呼びかけるべきです。また、装備資機材の支給や若手リーダーの育成が必要です。		若い世代の防犯ボランティアへの参加促進を図るため、パソコンや携帯電話による防犯ボランティア参加登録や防犯パトロールなどの活動情報の提供を行う「学生防犯ボランティア支援システム」を構築するとともに、ベスト、Tシャツ、帽子等の活動物品の支援を行っています。 また、学生が防犯ボランティア活動へ参加することにより、若手リーダーが育成され防犯ボランティア活動を牽引していくことを期待しています。	
○青色回転灯装着車両によるパトロールの促進と活動状況の広報強化 ・青色回転灯装着車両によるパトロールを促進し、燃料費は県負担としてパトロール回数を増やす。また、パトロールによる犯罪抑止効果を広報すれば、パトロールに参加する人も増えるのではないかと。		青色回転灯装着車両によるパトロール活動を促進するため、民間の青色回転灯装着車両の燃料代の一部支援を行っています。 また、自主防犯ボランティアによる「見える」「見せる」活動は、地域における犯罪抑止や子どもの安全確保に有効であり、その効果の現れについて、今後も、あらゆる機会を通じて広報を行います。	
○BOUHANサマーライブの大分市外開催 ・BOUHANサマーライブを大分市以外でも上演してほしい。		BOUHANサマーライブは、高校の演劇部が上演する自転車盗難等をテーマとした創作劇を通じて、高校生が加害者、被害者の立場の疑似体験を体感し、犯罪防止の意識付けを行うことを目的に大分文化会館において開催しました。 大分市内における自転車盗難被害が多いこと、また、演劇部のある高校が大分市内に多いこと等から、費用対効果を考慮して大分市内において開催しています。	

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
9	大分の食育推進事業	生活環境部 食品安全・衛生課	県民	食の大切さや感謝の気持ちが醸成される

県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算等への反映状況	
○食育の推進活動 ・食育は大事なことで、教育活動やイベントを多数実施すべき。生産者の顔も見えて、子育て交流にもなるようなイベント実施が良いのではないかと。デパートやスーパーとの提携など（栄養素を表示したり）。		平成23年度から食事マナーの習得等を中心に「食への感謝の気持ち」などを醸成する県民運動として、「おおいたWA-SHOKU運動」を実施しており、今後も各種イベント等に参加し、食育を推進します。 また、この運動では、コンビニエンスストアと協賛し、伝承料理の紹介も行っており、引き続き取り組みます。	

<p>○幼児期からの食育</p> <ul style="list-style-type: none"> 植物は葉緑素で光合成をして自ら必要な栄養素を確保します。しかし、人間は外から食物を取らなければ生命の維持ができません。この基本的な教育をすることで、バランスの取れた食事が健康に良いことをPRすべきです。食育は特に幼児期に大切です。 	<p>平成22年度に策定した第2期大分県食育推進計画では、妊娠期から高齢期までライフステージ（各世代）に応じた切れ目のない食育を推進することとしており、食事マナーを身につけたり、何でもよく噛み楽しく食べる習慣をつけるなど、乳幼児期における食育にも取り組みます。</p>
<p>○体系的な食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 時代の風潮として、病気を予防するよりも、体が悪くなれば薬で病気を治せばよいという考えが主流だと思います。そうではなく、健康作りは日頃からの食生活で積み上げていくことです。食育と健康作りは切り離せないものですから、最初は健康作り、次の食の大切さや感謝の気持ち、そして食事マナーと体系的に県民が理解できるように工夫しては如何ですか。 	<p>平成22年度に策定した第2期大分県食育推進計画では、「食」を楽しみ、生涯を通じて健全な食生活を送るため、食べ物を選ぶ力や食卓でのマナーを学ぶ力など6つの力を身につけるために取り組むこととしています。</p> <p>このため、23年度から食事マナーの習得等を中心に「食への感謝の気持ち」などを醸成する県民運動として、「おおいたWA-SHOKU運動」を実施しており、大学の食物栄養科を専攻する学生や地域での食育実践者など様々な立場の関係者と協力しながら特色を生かした食育の取組を進めています。</p>
<p>○家庭における食育</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の最小単位は家庭です。食育も家庭から始めなければ大きく広がっていかないと。公民館や各種サークルを対象に、地道に普及教育をしていってほしい。 	<p>平成22年度に策定した第2期大分県食育推進計画では、妊娠期から高齢期までライフステージ（各世代）に応じた切れ目のない食育を推進することとしており、家庭における食育も重要であると考えています。</p> <p>そのため、食育推進ボランティアなどいろいろな分野の食育活動者を食育人材バンクに登録し、要望に応じて地域で行われる講習会等に講師として派遣する事業を実施していますので、今後とも継続していきます。</p>
<p>○予算の増額</p> <ul style="list-style-type: none"> コストが平成23年度（予算）が平成22年度よりも大幅に増えているのは、どんな事業をするためか。朝食を食べる児童も年々増えており、現在の事業だけでは予算を確保しないと実現できないのか。 	<p>これまで「食育という言葉は聞いたことはあるが、ということが食育なのかわかりにくい。」という意見が多く、県民から寄せられていたため、食育をより分かりやすく見えるかたちにし、将来的にはNPOを中心とした取組としていくため、平成23年度から「おおいたWA-SHOKU運動」を展開しています。</p>

【政策名】子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
10	子育て応援社会づくり推進事業	福祉保健部 こども子育て支援課	子育て中の親	子どもを健やかに育てる
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
○地域での子育て支援(1)			地域子育て支援拠点等で研修を受けた子育て経験者が、専門職員の助言等のもと、ボランティアで子育て家庭を訪問する「家庭訪問型子育て支援」を実施するなど、地域の身近な人によって支えられる仕組みづくりを推進します。	
○地域での子育て支援(2)			少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などにより、家庭の子育て力が低下している中、地域全体で子育て家庭を見守り支えていくことが喫緊の課題となっています。そのため、県内6ブロックで、市町村、地域子育て支援拠点、その他の子育て支援機関が連携して、地域の人を巻き込んだ子育て支援機能を強化するためのネットワークづくり研修を実施します。	

<p>○社会全体での子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止や、地域全体で子育てできるまちづくりのため、既存の子どもプラザに加え、中心部や学校の近くに、無料で育児中の親子が利用できる施設を増やしてほしい。子育てしやすい大分を目指してほしい。例えば、博多阪急で行っているような、デパート等と協力して定例のイベント（ベビーマッサージなど）開催を通じ、ママ友が作りやすい環境を整えてほしいです。また、男女共同参画プラザなどと連携して、イクメン（育児する男性）講座など、イクメンを応援する風潮作りに取り組んでいくと良いのではないかと。 	<p>子育て中の親子の交流の場として設置している「地域子育て支援拠点」（県内61か所）では、無料育児相談や公共施設での出張ひろばなどを行っています。今後さらに使いやすくなるよう設置者である市町村に働きかけます。</p> <p>また、土日等の休日に「パパも子育て応援日」を設定し、家族で気軽に参加できるイベントの開催などを促すことにより、男性の子育て参画を推進します。</p>
<p>○子育て家庭への支援(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私も3人（5歳・3歳・0歳）の子育てをしています。町の支援センターに約4年通っています。1日3時間支援センターを利用するだけでも、子どもに対して心に余裕ができ、優しく接することができる気がします。家から出ない若いママが多いので、月に一度でも必ず近くの支援センターなどに出かけるようにイベントをしたり…。虐待が無くなるような社会にならないかなと思います。少し強制的ぐらいに外に出させた方が良いかもしれません。育児に悩んでいる人は沢山います。 	<p>家にひきこもりがちな子育て家庭に対して、専門職員やボランティア等が直接家庭に出向き、地域の子育て資源とのつながりづくりなどを行う「家庭訪問型子育て支援」に加え、養育状態が適切でないと判断される家庭等に対し、訪問看護ステーションや地域の子育て資源を活用した専門的なサポートを行う市町村を支援することにより、育児に悩む子育て世帯を支援するとともに、児童虐待の未然防止を図ります。</p>
<p>○子育て家庭への支援(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産後、保健師の方が家を訪問してくれて息抜きにもなったし、色々聞けて勉強になりました。保育園に子どもを通わせているので、他のお母さん方と話したりして悩みを解決できたりするけど、保育園に通わず、友達や親が近くにいず、交通手段がなかったりしたら…と考えると怖いんです。そういう方のために、何かあったらいいなと思います。 	<p>保育所等の子育て支援サービスを受けておらず、地域子育て支援拠点等へ出かけていくことも困難な家庭に対して、専門職員やボランティアが直接家庭に出向き、支援を行う「家庭訪問型子育て支援」を実施する市町村へ補助を行うこととしています。</p>

【政策名】 自立と社会参加を支援する社会づくりの推進

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
11	老人クラブ助成等事業	福祉保健部 高齢者福祉課	高齢者	高齢者の社会参加を促進する
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
○老人クラブの活性化(1)			<p>大分県老人クラブ連合会では「1クラブプラス10」運動を展開し、会員増加に取り組んでおり「かたちみらん！老人クラブに」というパンフレットを配布し、勧誘を行っています。</p> <p>また、県では、老人クラブ等活動推進員の設置経費について、引き続き助成を行うとともに、平成24年度において「友愛訪問」や「健康づくり」の予算を増額し、老人クラブへの支援を充実することとしています。</p>	
○老人クラブの活性化(2)			<p>長寿化が進む中、高齢者の豊かな知識や経験を生かした地域づくりが求められており、健康づくりや一人暮らし高齢者の見守り活動、交通安全活動などの社会活動に取り組み地域社会に貢献している老人クラブの活躍がますます期待されているところです。</p> <p>老人クラブの活動が時代に即したものとなるよう、老人クラブの活動促進等を行う老人クラブ等活動推進員を県老連に設置するとともに、県老連のリーダーセミナー等指導者育成の取組を支援します。</p>	
<p>・老人クラブの会員数の減少について、</p> <p>①自分はまだ若いと思っている人は入りません。</p> <p>②一度参加して、面白くなかったり、頑固な老人に仕切られたり、不愉快なことを感じたら二度と行きません。</p> <p>③知的好奇心、経験豊か、過去のプライドの高い人は参加しません。</p> <p>だから、会の中に指導者として行動的にも頭脳的にも秀れた人が必要です。</p>				

<p>○高齢者の社会参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブに魅力がないのが原因の一つ。何に欠けるか、そこに解決策も見出せるのでは。無理強いしない、スポーツ重点にしない、リーダーの育成、地域らしさを向上させるアイデア・英知を出させる、そこに老人クラブの意義もある。有能な能力をいかす。 ・高齢者の持ち合わせた体験、能力はいかに進んだ近代社会でも、まだまだ有効にいかせるもの。また、お返ししてこそ、その方の人間性も評価されると思います。実践、指導、語り部などにいかせば素晴らしい宝物の発展に結びつく、大いに評価もされるもの。これはスポーツオンリーのみでない企画の構成も大切です。 			<p>高齢者の学習の場の確保と地域社会の活性化を促す人材を養成するため「高齢者いきいき実践大学」を開催しています。</p> <p>また、高齢者の豊かな知識や経験を生かした活動を支援するため、多様な分野の技術を持った高齢者を「ふるさとの達人」（197名、13グループ）として登録し、活躍の場の提供を行っています。</p> <p>これからも、高齢者がスポーツのみならず、文化やボランティア活動など様々な社会活動に生きがいをもって参加できるよう取り組んでまいります。</p>	
<p>○老人クラブの名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブという名称を再考する。 			<p>「老人」という言葉は、老人福祉法、老人の日、老人週間など、法律用語にも用いられており、広く使われています。</p> <p>なお、単位クラブの名称については、これまで同様自由な名称が使用できます。</p>	
<p>○老人クラブへの助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブも行政が助成しなくてもいいのでは？ 			<p>高齢者自身が地域の担い手となることが求められている高齢社会においては、高齢者の健康づくりや一人暮らし高齢者の見守り、環境美化等に取り組む老人クラブの活動は重要であり、その活性化のため行政としての支援が必要です。</p> <p>また、老人福祉法においても、国や県は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興や老人クラブ等に対する援助に努めることとされています。</p>	
事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
12	障がい者情報バリアフリー推進事業	福祉保健部 障害福祉課	障がい者	パソコン利用を通じて社会参加を促進する
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
<p>○障がい者への職業訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいによってパソコン機器の操作方法が違ってくるのではないのか。また高齢の障がい者にはパソコン以外の方法で社会参加をする。きめ細かな対応を取ってほしい。障がい者を含めた雇用は日本の活力を維持するにも重要な事業の1つです。職業訓練も一般の人と障がい者が一緒になって学び、訓練を受けるのも必要ではないか。何もかも一般の人と分け隔てるのも問題だと思います。 			<p>本事業は、パソコンインストラクターの派遣により、個々の障がい者にパソコンの基本的操作を教え、障がい者の社会参加を促進することを目的としており、障がい者の職業訓練を支援するものではありません。</p> <p>平成14年度の事業開始以来、100人を超えるインストラクターを養成するとともに、延べ約2千人の障がい者に対しパソコンの基礎知識の習得を支援してきましたが、近年、パソコンの操作性の向上、ソフトの普及、特別支援学校でのパソコン教育の充実などIT環境の変化、それに伴う本事業の新規利用者の減少等を踏まえ、所期の事業目的を達成したと考えています。</p> <p>なお、障がいの違いや高齢者への対応、障がい者雇用、職業訓練等に関するご意見については、今後の事業検討の参考とさせていただきます。</p>	
<p>○事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業にあげるほど、障害者のインストラクター数が育っていないように思います。ニーズをもう一度確認しないと事業自体の意味がないと思います。 			<p>平成14年度の事業開始以来、100人を超えるインストラクターを養成するとともに、延べ約2千人の障がい者がパソコンの基礎知識を習得するなど障がい者の自立と社会参加を促進し所期の事業目的を達成したと考えています。</p>	

【政策名】 活力を創造する商工業等の振興

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
13	省エネルギー等導入促進事業	商工労働部 工業振興課	県内中小企業者等	省エネに取り組む
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
<p>○省エネ設備の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 今は省エネに皆が関心がありますので、広げやすいと思います。ただ、太陽光パネルはまだ高値なので、まずは企業や学校、公共の場から取り組んでほしいです。そして各家庭が導入しやすいように補助金の拡充や対応を望みます。 			<p>これまで、県庁舎、高等学校などの公共施設について太陽光パネルの設置に取り組むとともに、各家庭でも太陽光パネルの導入が進むよう住宅太陽光発電システムと省エネ機器の複合的導入に対して補助を実施してきました。</p> <p>本年7月からは再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始されることに伴い、事業所向け太陽光発電の増加が予想されることから、情報提供や課題解決への取組支援などにより、その導入を後押ししてまいります。</p>	
<p>○企業の省エネ意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネの意識の低い企業ほど経営が苦しい気がします（アルバイトで大型車の運転手として大分及びその近郊市町で体験）。 待機中やアイドリングストップ等のエンジン停止等の実施。効果を発表する場を設け、作業者の意識の向上を図る。会社では個人ごとの成績を公表し表彰する等の制度を作る。 			<p>エネルギー関連企業の企業会を立ち上げ、エネルギーの供給、需要両サイドの企業に対する研修を実施し、企業の省エネ意識を高めてまいります。</p>	
<p>○家庭での省エネ促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民レベルでの省エネに力を入れる。 			<p>家庭での省エネを普及啓発することを目的として、専門家が各地を巡回指導する省エネ出前講座の実施、また家庭を個別訪問し、各家庭の実情に応じた対策を指導するうちエコ診断を実施する予定です。</p> <p>また、地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策地域協議会と連携して、地域でのセミナー開催などにより家庭での省エネを推進していきます。</p>	
<p>○県としての省エネへの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 先日の新聞にグリーンカーテンの成功例、失敗例として市役所と県庁の朝顔飼育が取りあげられていました。記事によると350万円の経費をかけていたとか。グリーンカーテンの設置で350万円以上の電気代節約になるのかも疑問がわきました。また、先日テレビで放送されていましたが、福井県が民間企業に協力を求め、電力需要のピークになる13時から15時にタイムセールを行うことで家庭を留守にし、県全体で電力削減に成功したと取りあげられていました。今年は各自治体、各企業で電力削減に取り組んでいて、その成功例をまとめて参考にさせていただきたいと思います。 			<p>緑のカーテンは、節電とともに県民へのPRを目的に県庁舎で実施しており、24年度も経費はできるだけ縮小して実施する予定です。</p> <p>大分県においても、今冬、5%以上の節電を目標とした節電キャンペーンを展開しています。県庁自体の節電活動はもちろんのこと、県内企業等への節電呼びかけや省エネ診断、省エネ投資の支援も行っておりますので、よい事例を事例集としてとりまとめる予定です。</p>	

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
14	街なかにぎわいプラン推進事業	商工労働部 商業・サービス業 振興課	商店街	来街者を増加させる
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
<p>○商店街の集客対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の来客を増加させるためには、集客効果のあるイベントを実施したり、観光客へのサービスを充実するなどして、内外から人を街へ呼び込む仕掛けが必要ではないか。 ・また、賑わいづくりを図るため街の中でのイベントを公募したり、一般の出店ができるようにしてはどうか。 			<p>商店街に足を運んでもらうきっかけとして、イベントの実施は一定の効果が期待できます。本県ではこれまでも、定期市の開催やフリーマーケットの開催等に対して支援をしてきました。</p> <p>「街なかにぎわいプラン推進事業」は、一般や学生の知恵やノウハウを活用して商店街のにぎわい創出を目指す事業であり、本年度においても、別府市での本をテーマとした街なか回遊イベントである「ブック・フェスタ・ベップ2011」の開催や竹田市荻町でのトマト料理提供店の開設と朝市の開催などを支援しています。</p> <p>また、集客を図るため観光客へのサービス向上も重要と考えています。街歩きイベントに対する支援のほか、外国クルーズ船の寄港に際しては、別府市など地元関係機関と協力しながら、受け入れ体制づくりに努めています。</p> <p>今後とも、内外から集客できる商店街づくりに向けて支援をしていきます。</p>	
<p>○駐車場等商店街の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外に買い物客が流れやすいのは駐車場や利用しやすい交通網のことも理由の一つになると思います。 ・無料の駐車場や共同駐車場と商店街を結ぶ無料送迎などのサービスをしてはどうか。 			<p>商店街の利便性向上のためには、交通アクセスの改善を図る創意工夫は非常に重要です。</p> <p>一部の商店街では共通駐車券の取組や無料駐車場の設置等も実施されていますが、今後も商店街の利便性を高める創意工夫ある取組を支援していきます。</p>	
<p>○商店街と地域住民との対話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民や商店街がお互いに対しどう見ているのか、何を望んでいるかを話し合うことが重要です。 ・その上で、街の美化などの環境整備、営業時間など利便性の向上などに努めるべきです。 ・企画力をいかに見せるかも重要です。 			<p>まちづくりや地域振興の観点も含めて商店街の役割を議論することは重要であり、例えば、一部の市では、中心市街地活性化協議会を設置し、様々な立場の方々とともに議論をしながら、まちづくりを進めているところであり、県も必要に応じて参加し、助言等を行っています。</p> <p>今後とも、多様な方々のご意見を参考にしながら市町村や商店街が行う魅力的なまちづくりを支援していきます。</p>	
<p>○個店の魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店各自が消費者のニーズを敏感にキャッチして、魅力ある店になることが必要です。 			<p>商店街の魅力向上するためには、商店街を構成する各個店の魅力向上が不可欠であると考えています。</p> <p>そのため、23年度から魅力ある店づくりに向けて、アドバイザーを招へいして研修に取り組む商店街を支援しています。</p> <p>今後とも、商業者が行う魅力ある店づくりを支援するとともに、改善の取組を他の商店、他の商店街にも波及させるよう努めていきます。</p>	
<p>○街づくりへの若者や障がい者の参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者が立ち上がって街づくりへ参加してほしい。 ・また、障がい者も参加して新たな努力を。 			<p>幅広い層に支持されるまちづくりを進めるため、若者や障がい者を含む多様な方々の参画は重要です。</p> <p>県内においても、高校生による商店街への出店や学生グループによるスマートフォンを利用した映像祭の開催など積極的な参加もみられています。</p> <p>また、街なかにぎわいプラン推進事業は、一般枠のほかに学生枠を設け、若者の知恵や斬新な発想を活用した商店街のにぎわい創出を目指しており、本年度においても、APUの学生による本をテーマとした街なか回遊イベントである「ブック・フェスタ・ベップ2011」の開催や大分県立海洋科学高校が行う商店街の定期市への出店を支援しています。</p> <p>今後とも、若者や障がい者なども参加したまちづくりを支援していきます。</p>	

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
15	離職者等能力開発促進事業	商工労働部 雇用・人材育成課	離職者等	就職を促進する
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
○一次産業における職業能力開発 ・一次産業での能力開発も積極的に推進すべきと考えます。			県立農業大学校では、農業法人への就職を希望する方や自営就農を目指す方を対象に就農準備研修を実施しています。近年の受講希望者の増加に対応するため、来年度は研修枠を5名増員し、20名の定員で行うこととしています。 また、研修生が実践的な技術や知識を習得し、雇用や経営の安定が図られるよう、研修の充実などにも取り組んでまいります。	
○職業訓練と就業体験の必要性 ・職業訓練も大切だと思うが、まず体を動かして働く喜びを実感してほしい。まずは働く場を提供してほしい。その中から自分自身でやれること、やりたいことが見出せるのではないかと思います。			県では、緊急雇用創出基金事業により、新規学卒者や40歳未満の若年求職者を対象に、人材派遣会社を通じて県内の求人ニーズの高い企業でトライアル就業を行う事業を実施しております。 まずは、短期の就業体験を通じて、社会人として必要な知識や職場で必要な技術を習得していただき、就職に結びつけていただくものであり、24年度も引き続き実施する予定です。	
○介護分野の人材育成 ・介護施設等では今後も人手不足が続くなか、低料金でヘルパー等の資格が取得できるように。人手不足の介護施設等が多いと思われます。			求人ニーズの高い介護分野での人材育成は県でも重要と考えています。介護福祉士等の資格を取得し就職を希望する離職者に対しては、受講料無料で職業訓練を実施しており、24年度においては、介護職員基礎研修や訪問介護員（ホームヘルパー）養成研修を実施する訓練のコース数や定員数を増加して実施する予定です。	
○就職につながる職業訓練 ・職業訓練を受けて再就職ができればいいなと思っています。			求職者の方々が職業訓練を受けることにより早期に再就職できるよう、職業訓練がより就職に有効な内容になるよう努めています。 24年度は定員を1,595人（H23:1,214人）に増やすとともに、今後雇用の拡大が期待できる介護分野や、職業横断的な基礎能力として求められるパソコンの訓練数を拡充して実施します。	

【政策名】知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
16	農林水産物輸出促進対策事業	農林水産部 おおいブランド推進課	農林水産物の輸出に取り組む団体	農林漁業者の所得を向上させる
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
○輸出先の市場ニーズの把握 ・農林水産物の輸出拡大は、一次産業の振興に大切です。 ・外国の食生活や消費動向を常に研究し、生産と販売に役立つ情報を一元管理することによって、外国の市場ニーズに的確に対応してほしい。			輸出先国の市場ニーズの把握は、輸出拡大に非常に重要であるため、成長著しい東アジアをターゲットとし、香港及び台湾に輸出アドバイザーを設置し、輸出戦略に役立てているところです。 また、県や輸出事業者で組織する、ブランドおおい輸出促進協議会では、海外市場の情報収集のため、海外市場調査や海外バイヤーの招へいを行っています。	
○輸出品目の拡大 ・日本はもとより世界に通用するおおいブランドは限られており、現状では少しさびしい気がしますが、乾しいたけのほか、日田梨、庄内梨、吉野の鶏めしの素など、まだ市場開拓ができる製品はあると思います。			本県の重要な輸出品目である「梨」や「養殖ブリ」は、輸出先のニーズを調査し、それに対応した商品アイテム（パッケージの改良、加工等）の売り込みなどを行っています。 また、新規品目としては、中華圏で人気がある小サイズの「かんしょ」等の市場開拓をすすめます。	

<p>○台湾への輸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産の農水産物を親日的である台湾に輸出する為に企画を考えていただきたい。 			<p>台湾への輸出拡大のため、現地に輸出アドバイザーを設置しています。</p> <p>また、県や輸出事業者で組織する、ブランドおおいた輸出促進協議会では、台湾への輸出ルートの定着・拡大のためバイヤーとの商談会等の開催、梨を中心に中秋節・春節の百貨店での贈答カタログ掲載・販売促進、TVショッピングなど販路拡大に取り組む活動を行っています。</p>	
<p>○輸出品目の安全性のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災以後、日本産品の安全性への風当たりが強いと思われそうですが、良いものを出品すれば必ず評価してくれるはずだと確信しています。頑張っている人に対する県の助成をこれからもお願いします。 			<p>輸出品目の安全性を確認するため、自主検査用の簡易放射線測定機を導入しました。また、県内では県薬剤師会検査センターで精密な放射線量の測定が可能となっています。</p> <p>県や輸出事業者で組織する、ブランドおおいた輸出促進協議会では測定結果等の情報を輸出相手国へ提供し安全性のPRに取り組むこととしています。</p>	
事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
17	おおいたの魚商品力強化・利用拡大推進事業	農林水産部 漁業管理課	県産水産物	商品力の強化と消費を拡大させる
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
<p>○魚食普及と食育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来を見据えて、子どものための「魚のさばき方教室」やいろんなアイデア料理を募ってはどうか。例えば、アメタの骨を使った骨せんべいは自宅で気軽に作れて、カルシウムも取れます。こうした取組によって魚が身近に感じられると思います。 			<p>魚食普及と食育活動は非常に重要であると考えており、漁協やNPO団体などが子どもを対象に県内各地で行っている、魚のさばき方や、魚のあら等を利用した料理方法等の出前授業に対し支援を行っています。</p> <p>また、アメタ（イボダイ）の骨せんべいについては、学校関係者と商品開発を行い、平成21年から学校給食で利用されています。</p>	
<p>○学校給食への使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に大分県産魚を使ったらよいと思います。 			<p>学校給食で県産魚を多く利用していただくため、学校関係者と水産関係者が共同で商品開発を行っています。</p> <p>これまでにアメタ（イボダイ）のフライ・骨せんべいやハモのつみれ団子などを開発し、平成22年度には年間36万食を提供しています。</p>	
<p>○ブランド力のある品目づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分ブランドとして全国的に知名度があるのは、関あじ・関さばなどに限られています。それ以外に日本一、または海外に輸出できる品目を作ってほしい。 			<p>生産量全国第3位の養殖ブリについては、付加価値向上を図るため、県漁協のブリフィレ工場整備に対し助成するとともに、国内大消費地のほか東南アジアなど、海外への輸出も視野に入れ、販売促進を行っています。</p> <p>また、かぼすを餌に添加して、品質向上を行う「かぼすヒラメ」、「かぼすブリ」を関あじ・関さばに続くブランドとして育成するため、量販店・料理店への求評会やフェアの開催などに取り組んでいます。</p>	
<p>○事業の重点化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関あじ、関さばなどブランド力のあるものと、これから育成していくものに分けて対応していく必要があるのではないかと。 ・今後育成していくものについては、重点地域の指定、あるいは若い人たちの挑戦事業など、重点化、選別化に力を注ぐ必要があると考えます。 			<p>地域団体商標を取得した関あじ・関さば、豊後別府湾ちりめんに関するブランドを育てるため、「The・おおいた」ブランドチャレンジ魚種（養殖ブリ、養殖ヒラメ、天然タチウオ、マダイ、アジ、サバ、ハモの7魚種）を選定し、生産性向上の取組に加え、商品形態の検討など販売戦略に基づく取組を重点的に推進しています。</p>	
<p>○販路開拓支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販路開拓支援を官民一体となってもっと強化すべき。 			<p>市場や量販向けとして、県漁協が首都圏等で行う「かぼすヒラメ」、「かぼすブリ」、「タチウオ」の求評・商談会開催を支援するとともに、生産者、加工業者、漁協などと一緒に、県内外のフェア等に積極的に参加しています。</p> <p>また、消費者向けとしては、東京、大阪、福岡、大分に設置している県産魚取扱飲食店を更に拡大することとしています。</p>	

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
18	県産木材有効利活用促進事業	土木建築部建設政策課	県産木資材	土木工事において活用する
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
○効率的な事業の周知 ・県外メディア（特に福岡のテレビ）を使って、効率よく周知。			森林環境を守り育てることの大切さや県産材の利活用の取組については、新聞やテレビ、インターネットなど様々なメディアで広報しているところです。今後も更なる有効な利活用ができるように努めてまいります。	
○県産材の利用拡大 ・県産木材の需要を拡大するために、県産材材を使用している新住宅を建設する場合は補助金等を使う等の工夫を。			大分県では「大分県公共建築物等における地域材の取組や住宅等の増改築に県産材を使用する取組に対し、森林環境税等を活用して助成するなど、積極的に推進していきたいと考えています。	
○県産材の販路拡大 ・県の工事での県産材の利用促進は大切です。県産木材の利活用に対して積極的に助成を行うことで、県産材の良さを認識させるべきです。また、県内だけでなく他県への販路拡大に県職員の流通のプロ化を目指すべきです。生産者（組合）と行政が一体的にセールス活動すべきです。			大分県では「大分県公共建築物等における地域材の利用の促進に関する基本方針」を平成23年2月に作成し、公共建築物の木造化・内装木質化や公共土木工事への積極的な県産材の利用を図っているところです。また、県外への販路拡大については、平成22年度から県職員マーケターを1名配置して製材工場等と一体となって取り組んでいるところです。	
○森林環境と担い手育成 ・県産木材有効利用は頭の痛い問題。山林の所有は年々厳しい。労働力の不足で荒れ放題に近い。そして、働くことで事故が起きることがあり、ますます悪い方向へ。癒し効果、ぬくもりなど和みのある一方で担い手の育成に課題あり。			荒廃した森林の再整備は重要な課題と考えています。森林の様々な機能を回復させ、森林資源の利活用を図るためには林業の担い手の育成や様々な支援が重要です。現在、担い手育成のための技能研修や高性能林業機械の導入による生産性の向上と労働環境の改善に取り組んでいますが、来年度以降も森林環境税による各種事業を実施し、森林の再整備とともに担い手の育成・確保や森林づくり活動を行い、森林資源を次世代へつなげる取組を推進していきたいと考えています。	
○事業の費用対効果 ・小径木の利用事業だと推測されるが、”県全体で4百万円予算で23㎡使用”とは、小規模過ぎてPR効果も期待出来ません。他の宣伝活動に転じた方がよい。 ・小径木の製材事業自体が必要両面で減少している現状、事業自体の中止が望ましいのかも知れません。その観点からの見直しを要望。			当該事業については、森林環境税を利用した事業として当初より進めてきましたが、これまでの実績などを再度検証し、検討した結果、平成24年度の当該事業の実施を見合わせたいと考えています。	

【政策名】地域と世界をつなぎふれあい楽しむツーリズムの推進

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
19	「名勝耶馬溪」景観再生事業 (おおいだ景観創生事業)	企画振興部景観・まちづくり室	県民	地域への誇りと愛着を育むと共に観光客を誘客する
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
○名勝耶馬溪の整備手法 ・名称耶馬溪の奇岩に茂っていた樹木が切られて、奇岩・秀峰が現れて本来の姿になったことは良いことですが、丸裸にするのではなく、奇岩と紅葉のコントラストを考えて、作業を行ってほしい。			地元の関係者で組織する「名勝耶馬溪景観再生連絡会議」で、大正から昭和初期に撮影された耶馬溪写真帳などを参考に、伐採場所や内容を決定し、植生に精通した森林組合が伐採を行うことで、名勝耶馬溪らしい景観再生に取り組んでいます。	
○観光施策とのタイアップ(1) ・ポスターの掲示や歴史的な名勝の意義を広報するなど、観光業者とも連携して、観光客誘致につなげてほしい。			地元の中津市と連携し、名勝耶馬溪の広報を行っているほか、中津耶馬溪観光協会を通じて、観光業者へも情報発信を行っています。また景観再生事業実施場所には、説明板を設置し、名勝についての案内も行っています。	
○観光施策とのタイアップ(2) ・耶馬溪サイクリングロードとも連携させ、観光コースとしてPRしてはどうか。			メイプル耶馬サイクリングロードは、名勝耶馬溪の競秀峰（けいしゅうほう）や擲筆峰（てきぱつほう）なども望めるコースとして、整備されており、今後も関係機関と連携してPRに努めていきます。	

【政策名】合併による新市建設への支援

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
20	市町村行政基盤拡充事業	総務部 市町村振興課	市町村	自主性、自立性が確立し、住民サービスが向上している
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
○権限移譲市町村に対する県の継続支援 ・各市町村は合併によって特に支所は人員が減って仕事が増加していると聞きます。それにプラスして事務が増え、職員の負担が増えると、市民へのサービスは低下しないのでしょうか。県は継続して指導あるいは協議すべきではないでしょうか。			県では、権限移譲にあたって市町村が必要な職員数を確保できるよう、移譲事務の執行に見合う人件費相当分を市町村への交付金額に含めており、他の住民サービスの低下を招くことのないようにしています。	
○権限移譲の促進 ・「移譲事務によっては、事務負担や財政負担の増などを理由に、受け入れが難しいとする団体がある」との記述がありますが、地方の自主性、自立性等の時代、理由を問わず、まず受け入れ、創意工夫して解決すべきと思います。県の指導性の問題でしょう。官僚的発想は「仕事量と経費」、民間発想は「仕事質と経費」。どちらも一長一短ありますが、地方の時代的発想を県民サービス向上のため取り入れるべきでしょう。			市町村への権限移譲は、住民に身近なサービスは住民に身近な基礎自治体である市町村が行うことで、個性豊かな活力に満ちた地域づくりが実現できるとの考えに立って取り組んでいます。 今後とも市町村を個別に訪問し、市町村長に権限移譲の必要性を訴えるとともに、市町村の要望や課題等を解決するための担当職員向けの説明会・実務研修会の開催や、必要経費を賄うための交付金の交付などにも引き続き取り組み、事務の早期移譲に努めていきます。	
○権限移譲の広報強化 ・市民への広報が不足。			市町村への事務の移譲が決定した場合は、事務の内容や市町村窓口、受付の開始時期を新聞の広告欄や県のホームページに掲載し、住民のみならずまへお知らせしています。 併せて、事務を受け入れる市町村に対して、広報誌やホームページへの掲載をお願いしています。	

【政策名】多様な教育の推進と未来を拓く青少年の育成

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
21	学校図書館活用推進事業	教育委員会 義務教育課	公立小中学校の児童生徒	豊かな心が育成され、学力が向上している
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
○学校図書館活用の充実 ・学校図書館を活用した教育活動を一層充実させてほしい。具体的には、朝読書や感想文を書く指導、ゲストティーチャーを招いての講演会等で児童生徒の本への関心を高めてほしい。			学校図書館を活用した教育活動の充実を図るため、平成23年度には「学校図書館活用のスキルを身につさせる指導事例集」を作成し、各学校へ配布します。 また、平成24年度にはモデル校の実践をもとに「学校図書館を活用した指導事例集」を作成し、モデル校以外の学校へ普及させる予定です。	
○モデル校の取組の強化 ・モデル校は、学校図書館活用に関する研修で得たことをもとに意味ある実践を行い、良い取組を各学校に広げてもらいたい。			研修の充実により、教育内容の質の向上を図ることは重要なことと考えています。平成24年度においてもモデル校の推進教員等を対象に4回の研修を予定しています。また、県内の教職員を対象とした学校図書館活用講演会も引き続き実施する予定です。	
○図書の充実 ・図書の充実を図ってほしい。公共図書館の団体貸出の活用や地域の方からの図書の寄贈の受け入れ、ネットを利用した資料作り等、本や資料の質を高め、量を増やす取組が必要です。			県立図書館においては、団体貸出の利用についてHPで案内しています。また、県民の皆様から県内の学校や図書館へ本を寄贈していただくためのシステム「みんなの本ねっと」を平成23年11月に立ち上げました。それらの活用を推進するとともに、各市町村教育委員会に対しては、平成24年度からの「学校図書館図書整備5か年計画」の確実な実施を働きかけていきます。	
○地域住民への開放 ・公共図書館が近隣にない、あるいは、十分整っていない地域においては学校図書館を地域住民に開放してほしい。地域に開放することで学校図書館の充実も図られるのではないか。			学校図書館の管理・運営については、市町村教育委員会にその権限があります。県教育委員会としては、保護者への貸出を実施することで、親子読書が活発になった学校の事例等成功例の紹介を行うなど学校図書館の積極的な活用を働きかけていきます。	

○学校司書の配置 ・学校司書を配置し、図書の整備や子どもたちへの読書案内などをしてほしい。また、クーラーを整備するなど本が読める環境を作してほしい。			学校図書館の司書配置については、市町村教育委員会にその権限があります。県教育委員会としては、図書館のもつ読書センターとしての機能と学習・情報センターとしての機能等について、モデル校の事例を紹介し、各小・中学校に助言していきます。	
事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
22	おおいたマイスター育成大作戦推進事業	教育委員会 高校教育課	工業高校等の生徒	ものづくり技術・技能が向上している
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
○事業の継続 ・工業高校に子ども（高2）を通わせているので、県の取組は大変ありがたいと思います。企業への求人働きかけ等、今後も継続してほしい。事業期間が22年度～24年度とありますが、25年度以降も継続していただきたい。			マイスター顕彰取得者数が全国順位9位となり、将来のものづくりを担える人材が着実に育成されており、今後も、大分のものづくり人材の育成に貢献できるよう、高度な技術・技能の取得に向けた取組を進めるとともに、関係機関と連携して新規高卒者の求人枠確保の要請に継続して取り組みます。	
○ものづくり体験コーナーの設置 ・ものづくりの関心を高めるためには、やはり環境を整えて、ものづくりに触れ合う機会が必要だと思います。各市町村や学校が積極的に体験コーナーを設けると、とてもいい経験になると思います。			子どもたちが科学や技術に気軽にふれあえる「少年少女科学体験スペース（O-L-a-b-o）」を大分市の竹町商店街に設置しており、工作や実験、観察など、いろいろなテーマによる活動を通じて、子どもたちのものづくりの関心を高めています。	
○小学生からの取組 ・高校生からではなく、小学生からとか、もっと早いうちから取り組むべきではないか。夢がない子どもが多い中で、少しでも将来の参考になると思います。			各学校の特色ある学校づくりの取組として、小学生・中学生を対象に出前講座や体験学習等を通じて、専門高校の情報発信を行っています。今後も、小・中学生が将来の進路選択に役立てるよう、取り組んでいきます。	
○中学生からの取組 ・優秀な人材が工業高校を受験するよう、中学生に実践講座等のものづくりに興味を持つ機会を与えてもらえないか。			各工業高校では、ものづくりへの興味・関心を高めるために、小・中学生対象に、ものづくりの出前講座を通じて情報発信を行っています。また、毎年大分市内の会場で、ロボット相撲やロボット競技大会を実施しており、多くの方に高校生のものづくりの技術・技能を披露しています。今後も、このような活動を実施しながら、小・中学生が将来の進路選択に役立てるよう取り組みます。	

【政策名】多彩な県民文化・県民総スポーツの振興

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
23	大分アジア彫刻展 (地域から文化力推進事業)	企画振興部 文化スポーツ振興課	県民	国内外の優れた芸術・文化に触れる機会を提供する
県政モニターのご意見の概要			県の考え方及び予算等への反映状況	
○作品の展示場所 ・文化により触れやすくするように、人が多く集うショッピングモールなどでの展示はできないのでしょうか。			彫刻作品の設置・展示については、これまでも大分銀行本店ロビーに展示するなど、多くの方に見ただけのよう県内各地で紹介展を開催しています。また、今年度は別府大分毎日マラソンの前後に、大分市、別府市の宿泊施設ロビーでの紹介展示を開催しました。	
○文化に触れる機会 ・芸術や文化に触れ合うのは、関心があっても能動的にならないとなかなか目に入らず、その重要性に気がつきにくいものだと思うので、「大分の芸術・文化ウィーク」なるものを掲げて、各市町村でそれぞれイベントを盛り込んでみてはいかがでしょうか。			県では、県民による創造的な文化活動（成果発表や鑑賞）の機会を広く提供するため、多数の県民が参加する文化の祭典をめざし、毎年10～11月を「県民芸術文化祭」開催期間として、県内各地で文化イベントを開催しています。今後とも多くの方に参加していただけるよう、PR等に努めていきます。	
○（子ども達が）文化に触れる機会 ・ぜひ続けてほしい。そして、子どもたち特に県内全域の小・中・高生に見るチャンスを作してほしい。（バス等での、課外授業等）			大分アジア彫刻展は、アジア全域から多数の出品があり、アジアの現代芸術に触れることのできる貴重な機会です。子ども彫刻展や、アーティストによるワークショップなど、県内の子どもたちも参加できるイベントを開催していますが、鑑賞の機会も増やしていきたいと取り組んでいきたいと考えています。	

○広報の工夫 ・彫刻展は芸術・文化に触れる良い事業であり、彫刻家の育つ事業でもあると思います。本展も、子ども彫刻展も出品数の多さに驚きですが、この事業についてあまり知りませんでした。「賞」があるのでコンクールだと思いますが、最高作品を「県政だより」の表紙などに載せると広く県民に知られるのではないのでしょうか。	大分アジア彫刻展は若手彫刻家の登竜門としての位置づけも持っており、国内、また大分県内からも多くの意欲作が出品されます。ご意見いただきましたとおり、入賞作品につきましても、広報を工夫し、多くの方々知っていただけるよう努めていきたいと考えています。
--	--

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
24	大分県スポーツ振興基金事業	教育委員会 体育保健課	企業、競技団体、学校体育団体、地域スポーツ団体等	大分県のスポーツの振興を図っている

県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算等への反映状況	
○スポーツ活動の広報 ・「大分県スポーツ振興基金」を活用して、企業や地域における特色あるスポーツ活動がどのような成果を挙げているか、「毎年度のスポーツ白書」をネットで紹介していただきたい。	スポーツ振興基金事業の一つであります、国際大会出場支援、スポーツコーチサミット、指導者の派遣等につきましては、競技力向上対策本部だより「がんばれ！チーム大分」に随時掲載し、インターネットで閲覧できるようにしており、今後も継続して掲載していく予定です。		
○施設の新設への活用 ・スポーツ振興基金を活用して、施設の新設等をできないでしょうか。また、大分トリニータとの関係について教えてください。	施設整備につきましては、基金の使用目的外となるため活用は困難です。また、大分トリニータに対して基金からの補助は行っていません。		
○指標の設定 ・基金に関しての「指標」を設定した方がよいのではないか。	基金事業としては、あくまでもスポーツの振興と競技力の向上を目的に、各団体へ助成しているため、指標の設定は難しい面があると考えています。		

○その他の事業

事業番号	事業名	担当所属名	事業の内容	
			対象	意図
25	県有財産利活用推進事業	総務部 県有財産経営室	未利用地等の県有財産	売却処分及び貸付け等による有効活用を推進する

県政モニターのご意見の概要		県の考え方及び予算等への反映状況	
○細分化による貸付けの促進 ・運用会社と提携する。不動産は細分化による貸付可能とする。	大分県では、将来にわたって利用計画のない土地等の県有財産について、平成21年3月に策定した「新県有財産利活用推進計画」（平成21～25年度）に基づき、売却や貸付け等により、歳入の確保に努めているところです。		
○売却、貸付けの促進 ・行財政改革プランに基づく未利用地等の売却は、売却予定物件の諸条件の整備にもっと優先的に取り組むべきだと考えます。続いて、庁舎空きスペースの貸付促進、不落札物件の随意契約による売却等を継続して検討すべきではないでしょうか。 ・一方、振興局等の再編・統廃合により余剰敷地や庁舎空きスペースが増加している事実は、従来から無駄を省くという考え方が浸透していない証ではないでしょうか。 ・「大分県新県有財産利活用推進計画」に基づき、売却及び貸付等により有効活用を推進するには、売却後の利用プランを明示して、売却の相手先を絞り込んで、売り込みに取り組む必要があると考えます。	平成24年度においても、売却等予定物件の入札に向けた諸条件の整備を図るため、測量・鑑定などを行うこととしています。 近年の不動産市況の低迷・地価下落により、売却が困難な状況の中で、平成22年度以降は不落札物件を再度入札する方法を改め、先着順随意契約による売却方法を取り入れるなど、売却促進を図っています。 大分市近郊で将来地価の回復が見込まれる物件については、駐車場用地として貸付けを行うなど、売却以外の方法により歳入の確保に努めています。 また、地方機関等の再編・統廃合により生じた庁舎等空きスペースについては、必要があれば間仕切り工事を行うなど、売却のほか貸付けもできるよう対応しています。		
○売却の促進 ・県有財産は即刻競売なり、財政の推進のため売却してほしい。そして不足している農業、林業の立て直しにその代金を充ててください。	大分県では、利用計画のない土地等の県有財産について、積極的に処分しているところです。 平成24年度も「新県有財産利活用推進計画」に基づき、売却や貸付等により更なる歳入の確保に努めます。		

<p>○貸付けと利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の未利用地は、貸付できるところは貸与を原則。緑環境が可能であり、公園、憩いの森、スポーツ公園等が可能な場所であれば、県は売却すべきではありません。香りの森等の不良財産は早期処分でよかったが、売却損はどうしたのでしょうか。賀来にある旧大分県運転免許試験場は、公園にするかスポーツ公園にしてほしい。別府公園のような憩いの森公園など今の時期、千載一遇の好機と思われます。県財政の赤字を一過性の売却で帳尻合わせをしても、すぐに赤字の山積となるのは目に見えています。収支バランスの中で県政を進めるべきで、計画的債務を最小に組み込む予算であってほしい。 	<p>利用計画のない土地等の県有財産は、維持管理経費もかかることから、積極的に売却を進めますが、将来的に地価の回復が見込まれるものについては、駐車場用地として貸付けを行うなど、売却以外の方法により歳入の確保に努めます。</p> <p>一方で、県民の貴重な財産をより有効に活用するため、新たな行政目的での転用も行っており、旧大分県運転免許試験場については、生徒の運動部活動を充実できるよう、大分西高校や豊府中学・高校の第二グラウンドとして整備しているところです。</p>
<p>○貸付けの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どんどん民間に貸し出してほしい。今の時代、県だ、市だ、民間だと言っている状況にはない。一体となって、塩漬け状態になっているところを活用してほしい。県立美術館の予定地のように、20年以上塩漬けにし、1/4の評価額になるという大失態を招かないためにもぜひ民間の力を活用してほしい。 	<p>平成24年度も、関係市町村や学識経験者、不動産関係団体等と随時意見交換を行いながら、県有財産の有効活用を推進します。</p>